

4 実現に向けての基本目標

四日市未来ビジョン「ゼロからイチを生み出すから イチから未来を 四日市」のもと、四つの将来都市像それぞれの観点から目指すべき方向を描き、基本目標として位置付けることとします。

1 子育て・教育安心都市

充実した人生を歩むための
基盤を育み、誰もが憧れる

子育て・教育安心 都市

20代の転入が増加する中、30～40代の
子育て世代が市外に転出する傾向がみられ
ます。

基本目標

四日市で子どもを産み・育てたい、四日市
で学べてよかったと思える、子どもと家族
にやさしいまちづくりを目指します。

2 産業・交流拠点都市

東海地域をリードし、地域社会
のイノベーションを誘発する

産業・交流拠点 都市

第4次産業革命の到来とスーパーメガ
リージョンの形成を機に、全国有数の産
業都市四日市市が、さらに飛躍する時が
きました。

基本目標

都市機能の集積と高次化、近未来技術の社
会実装を進め、人の交流が仕事や魅力を生
みだす好循環のまちづくりを目指します。

3 環境・防災先進都市

まちの未来を守り、
将来の市民にバトンをつなぐ

環境・防災先進 都市

公害の歴史と教訓から学び、将来にわたっ
て環境先進都市であり続けるとともに、南海
トラフ地震等の大規模災害へ備えることは、
今を生きる私たちに課せられた使命です。

基本目標

豊かな環境を基本とした都市整備と防災力
強化を両輪に、快適性と安全・安心が高い
水準で保たれたまちづくりを目指します。

4 健康・生活充実都市

四日市市に集まる人々の力を、
まちづくりの原動力にする

健康・生活充実 都市

平均寿命が延び、人生100年時代が到
来する中、心と体の健康を保持し、充実し
た人生を送りたいと願う気持ちは、市民
共通の想いといえます。

基本目標

生涯にわたり健康で、暮らしの中で楽しみ
と幸せを実感できるまちづくりを目指し
ます。

10年後の未来(目指す姿)

4つの基本目標が相互に連携し、一体的に展開することにより、
四日市市の10年後の未来(目指す姿)を実現していきます。

人口

- ・30代、40代の子育て世代が増加し、転出に歯止めがかかっている。
- ・出生率が上昇し、まちの将来を担う若年層が増加している。
- ・総人口は横ばいで推移し、30万人以上を維持している。

社会

- ・人権と多様な価値観が尊重され、機会の平等が確保されている。
- ・支えあいの中で子育てや介護の負担が減り、ライフスタイルに合った働き方ができている。
- ・アクティブシニアの働く場、活動の場が増え、生涯を通じて自分らしく暮らせている。

都市

- ・都市機能が集積した、利便性、安全性、快適性が高い市街地が形成されている。
- ・地域どうしが公共交通を軸に結ばれ、多角的にネットワーク化した構造になっている。

生活

- ・地域ぐるみの健康づくりが定着し、健康寿命が延びている。
- ・多様なコミュニティの中で、お互いを思いやり、支えあう良好な関係ができている。
- ・再生可能エネルギーの活用により、低炭素な暮らしができている。

産業

- ・日本を代表する産業都市として、人口と経済力を牽引する存在感を放っている。
- ・産学官の連携により、地域課題を解決する多様な産業が起これ、地域経済が循環している。
- ・AIやIoTを活用した本市発の産業技術が、快適な暮らしづくりに貢献している。

5 土地利用の基本的な方針



1 土地利用の現状と課題

都市計画の状況

本市の土地利用については、都市計画法に基づき、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市域の大半を占める都市計画区域(20,080ha)について、市街化区域(7,521ha)と市街化調整区域(12,559ha)に区分しています。市街化区域は、既に市街地を形成している区域とおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域であり、市街化調整区域は、市街化を抑制する区域で、既存集落の中で認められるものなどを除き、原則として開発や建築を規制する区域となっています。

都市の成り立ち

本市は、東西交通の要衝に位置し、古くから東海道の宿場町であるとともに港町として栄えました。高度経済成長時代には臨海部への石油化学コンビナート企業の立地を中心として重化学を核に産業集積が進み、近年では内陸部に世界最先端の半導体工場が立地するなど、我が国有数の産業都市として発展を続けています。

その一方で、臨海部への産業立地の過程で発生した公害問題に対して、その発生源である臨海部から居住地を隔離するという政策を取り、郊外の丘陵部で大規模な住宅団地の開発を行いました。

その後、公害問題は環境改善の方向へと向かうこととなりますが、この政策による内陸団地(三重団地、笹川団地、あさけが丘、高花平、坂部が丘など)への人口移動は、人口規模に対して田畑等を多く含んだゆとりある市街地と、その間近に里山や水田が広がる自然豊かな住環境を生み出すこととなりました。その結果として、拡散した市街地を生むこととなり、住宅や商業施設の郊外化に伴い、中心市街地の大規模店舗が撤退するなど、旧市街地の空洞化も経験してきました。

交通ネットワークの現状

公共交通網は、35駅を有する鉄道網を軸として近鉄四日市駅を起点にバス網が広がっており、市街地を広くカバーするネットワークが形成されています。

また、道路ネットワークについては、国道1号や国道23号を南北の幹線にして市内道路網が形成されており、近年では北勢バイパスや国道477号バイパスの整備が進められているほか、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、新名神高速道路、東海環状自動車道により広域的な高速道路ネットワークも形成されています。

課題

こうした都市形成の過程において、公共施設などの都市基盤、生活サービス施設や公共交通などの都

市機能の利便性は一定の水準を確保しているものの、今後の人口減少や高齢化の進行に対応するため、より一層、効率的な都市運営による都市機能の維持を図っていく必要があります。

一方で、リニア中央新幹線開通によるスーパーメガリージョン形成効果や広域幹線道路ネットワークの整備による経済効果が期待されており、人口減少局面においても都市の活力を維持していくために、こうした効果を最大限に生かしたまちづくりを行っていく必要があります。

2 土地利用の方針 ～コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくり～

人口減少社会において、限られた資源の中で都市を維持・管理していくために、都市形成の中で育んできた都市基盤や公共資本、都市機能などの既存ストックを有効に活用するとともに、交通ネットワークと連携した、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

そのために、市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市機能と自然環境の調和を図るとともに、これからの人口規模や構造、市民の活動に見合った都市づくりに向けて、中心市街地などの都市機能集積地、既存の拠点商業機能や就業地など、それぞれの地域の特性や機能などを踏まえた拠点化を推進します。また、既成市街地や郊外住宅団地、鉄道駅周辺など、それぞれの地域特性に応じた居住地の住環

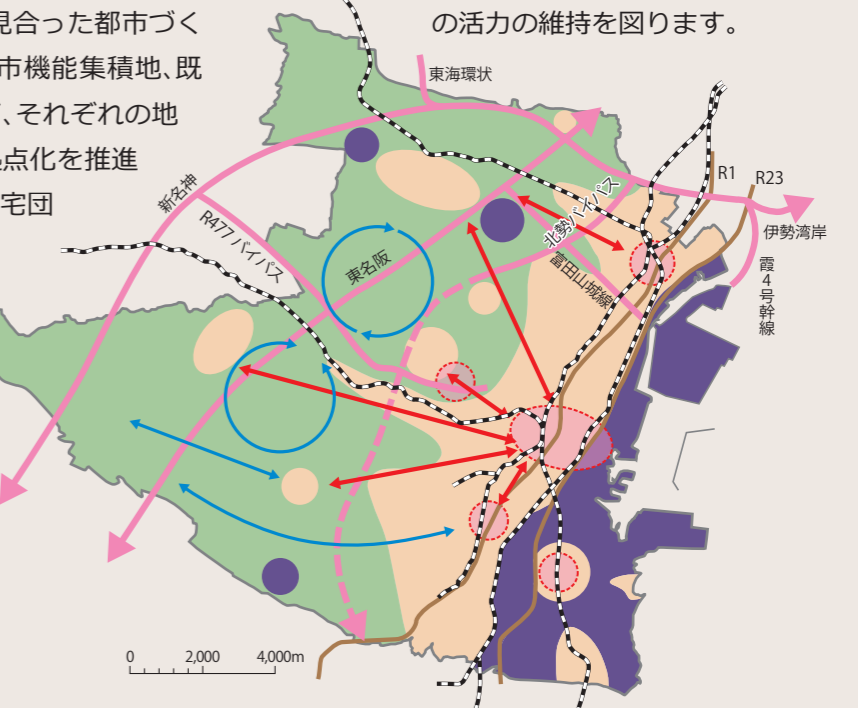
境の向上を図るとともに、こうした居住地と都市の拠点が効率よく結ばれた交通ネットワークの維持・充実を図ります。その際には、多様な移動ニーズに対応するためICTやIoT技術、自動運転技術などの新技術の活用、広域幹線道路ネットワークを生かした交通利便性の向上などを図ります。

また、広域幹線道路の整備状況に応じて、既存の都市基盤や自然環境などにも配慮しながら、新たな産業用地の確保についても検討し、都市の活力の維持を図ります。

土地利用概念図

〈凡例〉

	臨海部の港湾・工業地帯や内陸部の既存工業団地では、産業の維持・活性化を図ります
	既成市街地や郊外住宅団地などでは、交通ネットワークの維持・充実とともに住環境の向上を図ります
	郊外部の市街化調整区域においては、森林や農地を保全しつつ農村集落の維持を図ります
	中心市街地における高次都市機能の集積とともに地域の生活拠点の維持を図ります



〈ネットワーク〉

	鉄道	公共交通の基幹ネットワークとして維持し、利用者の利便性向上を図ります
	基幹バス	郊外の住宅団地を結ぶ路線などを中心にサービスレベルの維持・充実を図ります
	支線交通	郊外部から幹線公共交通や生活拠点を結ぶ交通ネットワークの構築に取り組みます
	広域連絡網	産業活性化や南海トラフ地震の際の防災機能に寄与する広域連絡ネットワークの構築を進めるとともに、恵まれた道路ネットワークを活用した産業用地の確保を図ります

※上図はイメージ図であり、具体的は場所を示すものではありません。

6 基本構想の推進にあたっての基本的な考え方

1 人権を尊重するまちづくり

本市は、平成4年に「人権尊重都市」を宣言し、平成9年には、「四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例」を制定し、市民一人ひとりの人権を尊重する社会の実現に努めてきました。

また国においては、「部落差別解消推進法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「障害者差別解消法」が施行されるなど、さまざまな立場にある人々の人権が尊重されるよう、法の整備や施策が進められています。

その一方で、今もさまざまな偏見や差別が存在するほか、子どもや高齢者、障害者への虐待、配偶者への身体的・精神的な暴力、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別など、人権課題は複雑化・多様化しています。

市民一人ひとりが、あらゆる人権課題を自分自身の課題として受け止め、互いの違いを尊重し、誰もが自分らしく生きられる共生社会の実現にむけた取組を進めます。

2 SDGs17の目標と本市の取組

2015年に、国連サミットにおいて採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」は、持続可能な社会を実現するための国際社会全体の開発目標であり、2016年から2030年までのいわば「国連版の総合計画」と言えるものです。

わが国においても、2016年5月に関係省庁が連携し一体となり取り組むため、SDGs推進本部(本部長:内閣総理大臣)を設置するとともに、国家戦略として「SDGs実施指針」を決定し「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者」を目指す方針を打ち出しています。また、この指針の中で「各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励」する旨が明記されています。



持続可能なまちづくりを進める本市においても、SDGsに掲げられている17の目標について、自治体の世界最大組織である都市・自治体連合(United Cities of Local Governments)が提唱する取組方針を参考に、総合計画の中で政策・施策と関連付け、取組を進めます。



SDGs17の目標

3 先端技術の活用(5G、AI、IoT等)

AI技術やIoTなどのテクノロジーが適切に社会に実装されることによって市民の生活環境が向上するとともに、社会に役立つ新しい仕組みや価値が次々と生み出されていくことで都市の成長力が高まり、まちの活性化が促進されていきます。

あわせて、その過程において、社会的課題や地域課題が解決されていくことも期待できることから、新時代の様々な技術革新の活用や社会実装について、まちぐるみで積極的に推進していくことができるような環境づくりを進めます。

4 財政運営

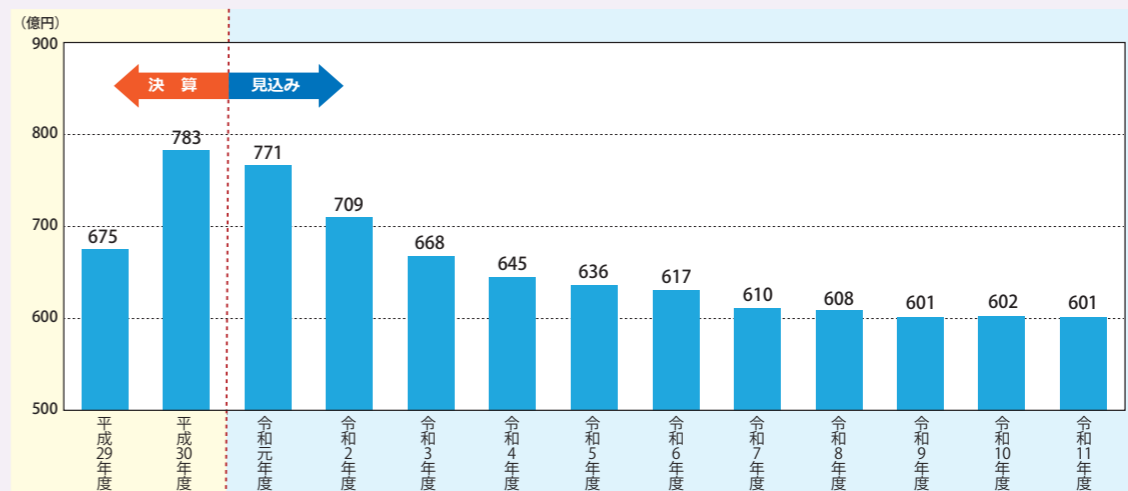
本市の財政状況は、近年の好調な市税収入を背景に、当分の間、普通交付税の不交付団体の状況が続くと見込まれますが、歳入構造としては、これまで以上に特定の大規模法人の業績に依存する傾向が高まっているため、世界の経済情勢の急激な変化等に市税収入が大きく左右されることに十分留意しなければなりません。

一方、本市では、昭和40年代から昭和50年代にかけて建設した多くの公共施設等が、今後大量に更新する時期を迎えます。また、人口減少やそれに伴う不動産価格の下落による市税収入の減少や、高齢化による社会保障関係経費の増大が予測されます。

そのため、今後の財政運営にあたっては、景気減速等による市税収入の急減に耐えられるような安定した強固な財政基盤を確立していくとともに、大型プロジェクトの着実な実施や公共施設等の大量更新に備えた特定目的基金を計画的に有効活用することによって、将来にわたり持続可能で自立した財政運営を進めます。

さらに、人口減少や高齢化による社会全体の構造変化の中にあっても、貴重な市税収入を最大限に有効活用し、時代のニーズに合った市民サービスを的確に提供して人口の求心力を維持するとともに、既存産業のさらなる活性化や新産業の企業誘致などに取り組み、将来の市税収入の確保に努めます。

市税の推移 (令和元年10月時点推計)



行政改革

行政運営にあたっては、将来の人口減少、少子高齢化の進行、特に、生産年齢人口が大きく減少することが見込まれる社会環境の変化に適應する必要があります。人口減少、少子高齢化は社会保障関連経費の増大にとどまらず経済規模の縮小や労働力の低下も招き、本市の行政運営に影響を及ぼす懸念があります。限られた職員や財源のなかでも市民満足度の向上を図る質の向上を行いながら、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供する基盤づくりに取り組みます。

今後、担い手の減少により人々の暮らしを支える機能が低下するなか、市民生活に必要なニーズを満たすため地域や団体、企業等多様な主体との協働によるまちづくりをこれまで以上にいきます。

また、人材や財源などの行政資源が限られていくなかでも、ますます多様化・複雑化していく市民ニーズに対応していかなければなりません。そのためには、これまでの費用の抑制(量の改革)を目的とした業務の効率化にとどまらない、AIやICT等先端技術を活用した業務の省力化や職員が最大限に能力を発揮できる働きやすい職場環境づくりに取り組みます。これらの取組によって生み出された行政資源を新たな課題に対応できるよう再配分し、効果的で効率的な行政運営を行います。

さらに、公共施設について、長寿命化の推進や維持管理費の低減、社会環境に応じた施設のあり方の見直しを進めるとともに、一定のルールに基づいた使用料の設定等受益者負担の適正化に努め、将来を見据えた施設運営を進めていきます。

5 中核市への移行と広域行政の推進

国は、今後の人口減少・少子高齢化社会の進展を見据え、地方自治法の一部改正による制度統合・創設により、中核市等を地域の核とする国づくりを進めています。

一方、加速する地方分権の流れの中、地方自治体には自らの判断と責任に基づき、社会情勢の急速な変化や多様化する市民ニーズに的確に対応し、より質の高いサービスを提供することで新たな社会的課題に成果を上げることが一層求められています。

本市は、地域の核として中核市等を重視する国の動向に対し、時機を逸することなく対応するとともに、地方分権を推進する手段として、早期に中核市に移行し、新たな事務権限や中核市としての都市イメージなどの移行効果を最大限に活用して、東京圏への人口流出抑止機能を発揮し、分権時代にふさわしい個性豊かな自主自立のまちづくりを進めます。

あわせて、国の動向や施策等情報収集の機能とシティプロモーションの取組の強化を図るとともに、中核市としての市民サービスの充実や内部統制の強化を見据えた組織体制の整備を図ります。また、総合計画を着実に推進していくため、技術系職員など必要な職員の確保に努めるとともに、将来の人材不足に備えた職員の能力育成や政策形成能力の向上を図ります。

さらに、中核市等の中心都市が近隣市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、一定の圏域人口のもと、活力ある社会経済を維持する拠点を形成する「連携中枢都市圏構想」などを生かした広域行政を推進していくとともに、県と一体で管理している四日市港については、まちづくりと港湾整備が一体的に行えるような体制の充実を図ります。

第2編 基本計画

第1部 重点的横断戦略プラン